# やまぐち食の 安心・安全情報

第3号(平成25年11月)



## 【発行】 やまぐち食の安心・安全推進協議会

(事務局)山口県環境生活部生活衛生課

753-8501 山口市滝町1-1

TEL:083-933-2974/FAX:083-933-3079

E-mail: a15300@pref.yamaguchi.lg.jp

## ◆ノロウイルスによる食中毒の予防について◆

ノロウイルスによる食中毒は、冬期に多く発生し、 患者数も多く、大規模な食中毒になる傾向がありま す。ノロウイルスに関する正しい知識を持って、し っかりと予防しましょう。

## <u>○特</u> 徴

- ・食品中では増殖せず、ヒトの腸の中で増殖
- ・感染力が強く、少量のウイルスでヒトに感染

#### ○原因となる食品

- ・感染した人による調理で汚染された食品
- ウイルスが蓄積した二枚貝(生食、加熱不十分)など

#### 食中毒の病因物質別患者数(平成24年:全国) その他 腸管出血性大腸菌 2.516人 1.204人 392人 サルモネラ属菌 670人 黄色ブドウ球菌 ノロウイルス 854人 17.632人 ウエルシュ菌 1.597人 カンピロバクタ 1834人

#### ノロウイルスの電子顕微鏡写真

## 〇主 な 症 状

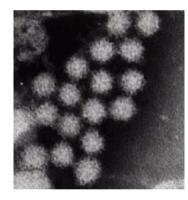


- 感染後 1~2日で発症
- 主症状は嘔吐、下痢で、その他に軽度の発熱(37~38℃)、腹痛など
- 乳幼児や高齢者などは、嘔吐や下痢で脱水症状を起こすことがある

# ○予防のポイント



- ・調理や食事の前は、石けんでよく手を洗いましょう
- ・二枚貝や加熱が必要な食品は、内部まで十分に加熱しましょう(中心温度 85℃~90℃で 90 秒間以上)
- ・嘔吐や下痢などの症状がある方は、直接食品を取り扱う作業を控えましょう。(症状がなくなっても、1週間程度はウイルスの排出が続くので、しばらくの間は食品の取扱いを控えましょう。)
- ・使用した包丁やまな板などは、熱湯や次亜塩素酸ナトリウム液 (塩素系漂白剤、塩素濃度 0.02%) で消毒しましょう。(※アルコールはあまり効果がありません。)



手洗いミスの発生部位



洗い残しが多いところ やや洗い残しが多いところ

# 食中毒事例の多くは、

# ノロウイルスに感染した調理者を介して発生しています!

<県内での食中毒発生事例: 平成 25 年>

旅館が調理した料理を喫食した338人のうち96人が嘔吐、腹痛、下痢、発熱を主症状とする食中毒症状を起こしました。

## ◆食品の自主回収報告制度◆

県では、条例に基づき、事業者が自主的に違反食品等の回収に着手した場合には、保健所に報告を義務づける「食品の自主回収報告制度」を設けています。原則、報告された情報は県民に広く公表し、健康被害の未然防止と早期回収の促進を図ります。

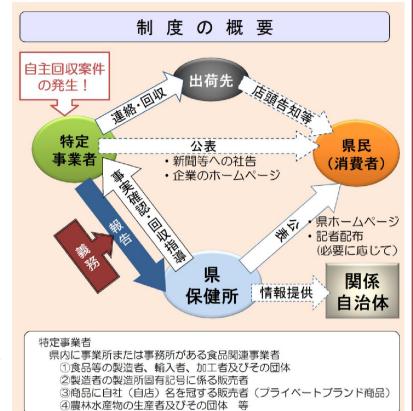
#### <食品の自主回収とは>

事業者が生産、製造、輸入、加工または販売した食品について、事業者自らが食品衛生法違反またはその疑いがあることに気づき、自らの判断で回収を決定、実施することです。

#### <報告対象となる事例>

- ・健康被害が発生するおそれのある<mark>異物</mark>が 混入した可能性があるもの
- ・成分規格や農薬等の残留基準に違反するもの
- ・食品添加物の使用基準に違反するもの
- 賞味期限または消費期限を本来より長く 表示したもの
- アレルギー物質を含む旨の表示が欠落したもの
- ・保存方法の表示基準に違反するもの

事業者から報告のあった自主回収情報は、食の安心総合情報ホームページに掲載します。 (http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15300/syoku/index.html)



# ◆食物アレルギー◆

摂取した食物を異物として認識し、自分の身体を防御するために起きる免疫反応。

食品による健康被害を防止するため、容器・ 包装に入れられた加工食品にはアレルギー症状 を引き起こす物質を表示するよう義務づけられ ています。

表示の義務	食物名
義務表示	卵、乳、小麦、えび、かに、そば、 落花生
努力義務表示 (表示するよう 努めるもの)	あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、 牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、 大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつ たけ、もも、やまいも、 りんご、ゼラチン

# ◆食の安心・安全お届け講座◆

県では、職員がお伺いして講座を開催します。 地域やサークルなどのグループで、お気軽にご 利用ください。

対象:県民が主催する学習会など(20人以上

で、営利目的でないこと)

日時:平日9時~17時の間で2時間以内 場所:山口県内(会場はご用意ください)

講師:県職員

内容:食品の安全性、食品表示、食中毒予防等 申込:希望日の1か月前までに各健康福祉セン ター又は県生活衛生課に御連絡ください

○平成24年度の実施状況 実施回数:125回

参加延べ人数:4,718人

〇詳しくは、食の安心総合情報ホームページを ご覧ください。

やまぐち食の安心情報

検索